

2020年3月5日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

**新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う
医科・歯科医療機関等へのマスク等の安定供給の強化に関する緊急再要望**

徳島県保険医協会
理事長 古川民夫

前略 国民の医療と健康確保に対する貴台のご尽力に敬意を表します。また、新型コロナウイルスに対する検査を診療報酬点数表に掲載していただき感謝いたします。

日本では1月15日に中国・武漢市に滞在歴がある肺炎患者から新型コロナウイルスが検出され、3月4日時点で国内感染者は1035人（内12名死亡、クルーズ船・チャーター機720名）となっています。徳島県でも2月25日に1名の感染者が報告されています。

感染対策として首相官邸ホームページでは、「手洗い」や「マスクの着用」を含む「咳エチケット」などの通常の感染症対策が重要とされていますが、市場からマスクがなくなり、医科・歯科医療機関や高齢者施設等で使用するサージカルマスクも大変不足しています。

2月27日には当協会より3種類の要請をさせていただきました。その中で「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う医科・歯科医療機関等へのマスク等の安定供給の強化に関する緊急要望」をさせていただきました。その後3月2日から当協会会員医療機関への緊急アンケートを実施し、3月4日現在別紙のとおりマスクや消毒用アルコール等が不足もしくは在庫が僅少になってきているとの結果が出ました。医科歯科全体では訳8割の医療機関でマスク・消毒用アルコール等が不足しています。

マスクの国内生産も増強され、輸入の再開も徐々に始まっているとのことですが、民間医療機関への納入の目途が立っていません。このままでは新型コロナウイルスに最前線で奮闘されている医療従事者が次々に感染してしまう恐れがあります。

政府におかれましては、患者さんへの感染対策上も医科・歯科医療機関へのマスク等の供給のため、下記の対策を緊急にとっていただけますよう、再度強く要望いたします。

記

- 一、医療機関用マスクや衛生材料等の安定供給に向け、関係業界団体への要請を再度行っていただくこと。また、自治体病院などだけではなく民間の医療現場に対しても優先的に安定供給すること。
- 一、臨時措置として、自治体等の備蓄マスク等を必要な医科・歯科医療機関に提供いただくこと。
- 一、医療現場が混乱している状況下での2020年度診療報酬改定を少なくとも6箇月延期すること。

以上

別紙1 医科・歯科全体

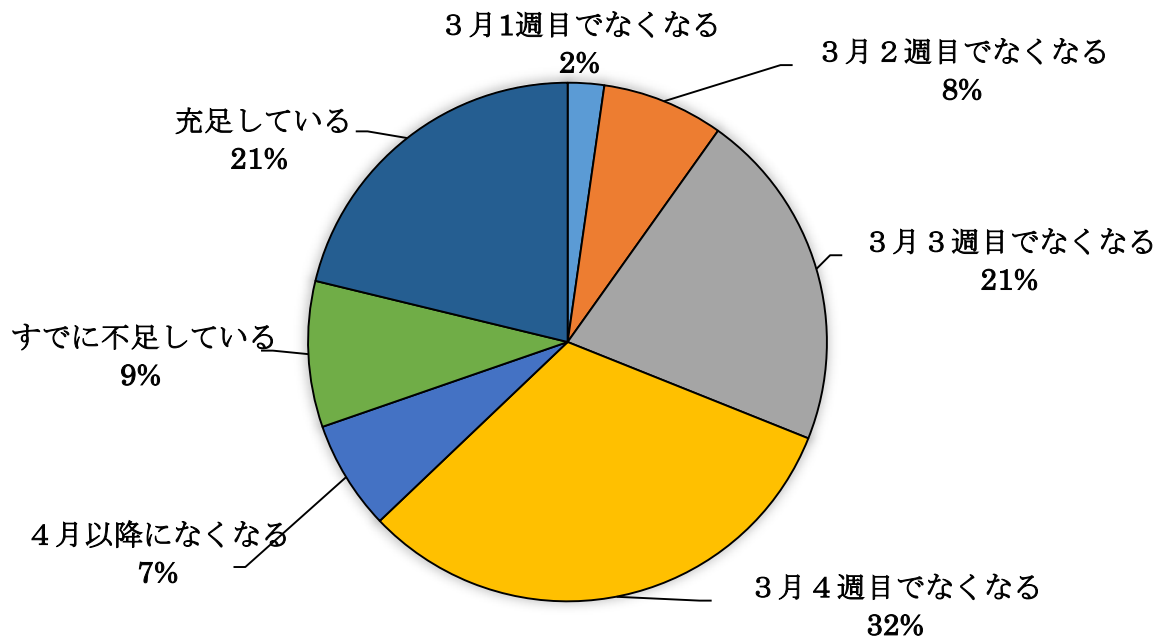
送付先・件数：県内会員医療機関 医科245箇所、歯科162箇所

回答数：医科98医療機関、歯科34医療機関

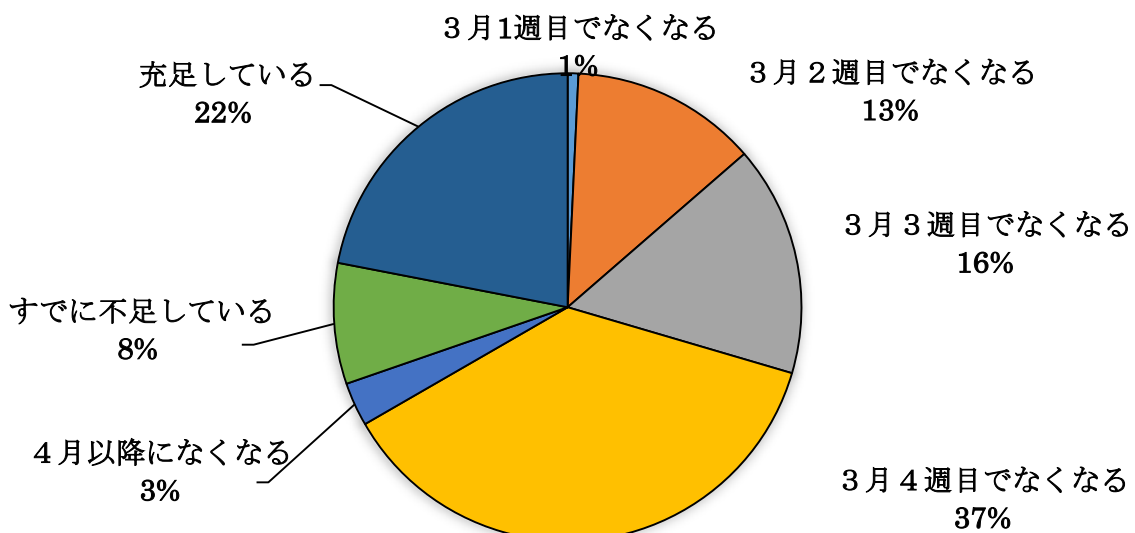
回答率：医科40.0%、歯科21.0%

※回答数・回答率は3月4日現在の結果を使用

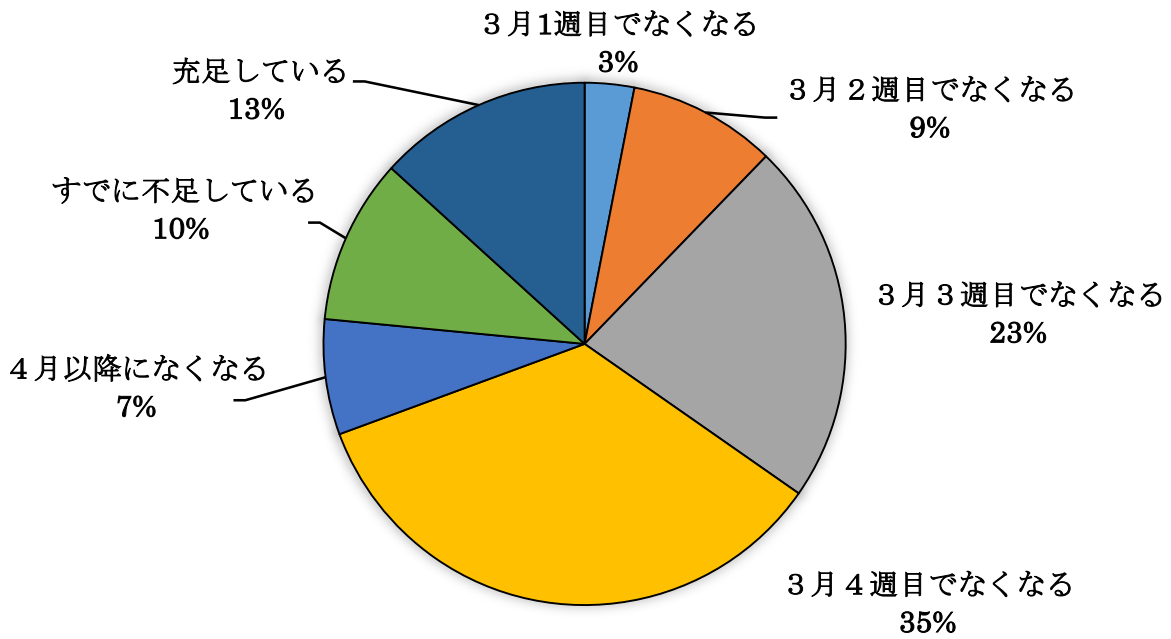
1. 医療従事者が使用するマスクの在庫状況



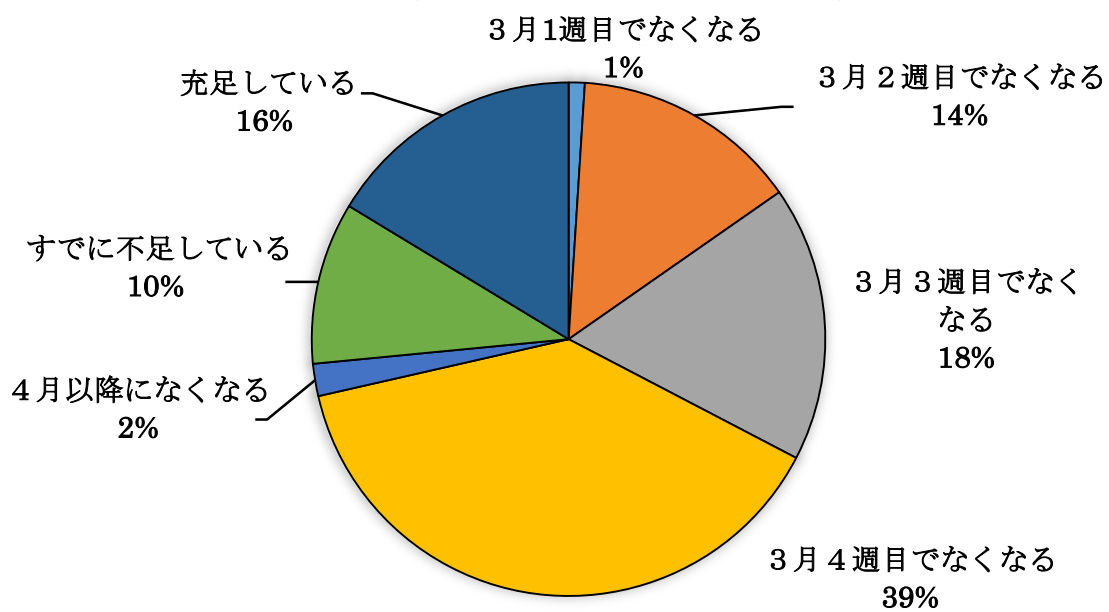
2. 消毒薬など衛生材料の在庫状況



1. 医療従事者が使用するマスクの在庫状況

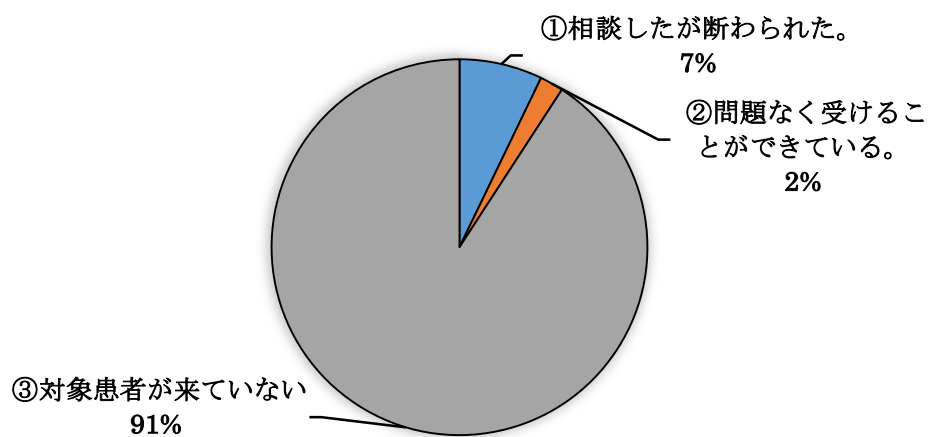


2. 消毒薬など衛生材料の在庫状況



次ページに続く

3-1. ウイルス同定検査の実施状況



3-2. 検査依頼件数（13件）と可否数

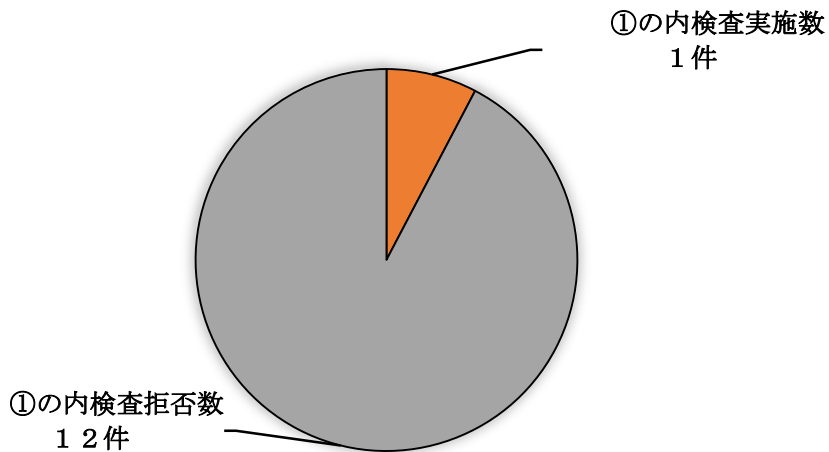
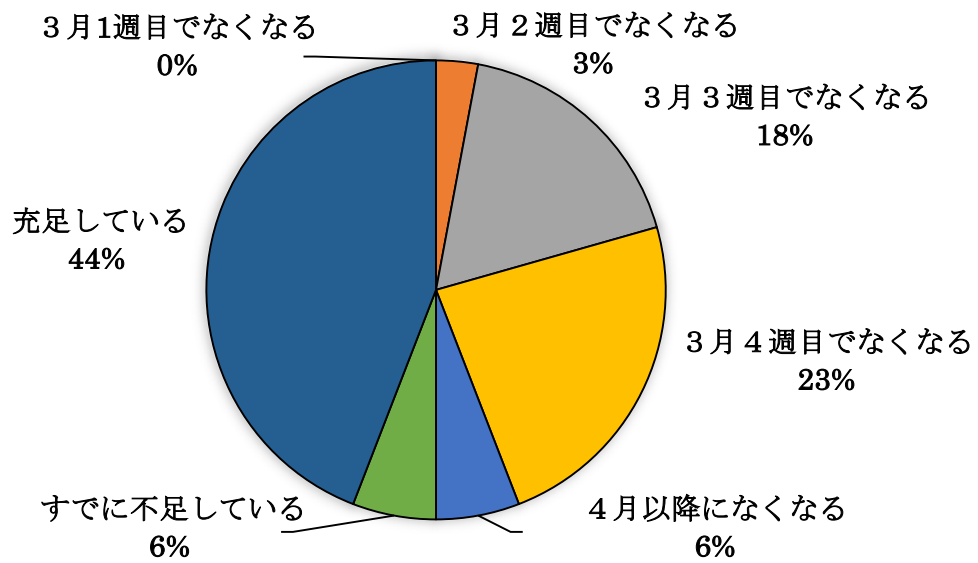


図3-1は医療機関数

図3-2は図3-1の内「①相談したが断わられた」の内訳（件数）です。

1. 医療従事者が使用するマスクの在庫状況



2. 消毒薬など衛生材料の在庫状況

